

三菱ガス化学株式会社

企業プロフィール

設立

1951年

本社所在地

東京都千代田区

事業内容

製造業

(化学製品の製造・販売)

従業員数

2,391名

(2020年3月時点)

年間休日数

122日(2019年度)

URL

<https://www.mgc.co.jp/>



取組のポイント

従業員の社会貢献への意識を高めるため、ドナー休暇及びボランティア休暇を有給の特別休暇として導入。

労使で協力し、従業員のワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる。

取組の目的・概要

- 従業員のワーク・ライフ・バランス推進を目的とした休暇制度の拡充の一環として、2008年にドナー休暇及びボランティア休暇を導入した。会社として、従業員の社会貢献への意識を高めるという目的もあった。
- これらの特別休暇があることにより、従業員がボランティア活動への参加等社会貢献への関心を高めるきっかけになれば良いと考えている。
- 入社時研修等で、各種休暇制度について紹介する際、ドナー休暇やボランティア休暇等の特別休暇制度についても周知を行っている。



取組内容の特徴

ドナー休暇の内容

- ドナー休暇は、骨髄ドナーへの登録、検査、入院する場合に、年間3日まで有給で取得可能である。これまでに1名が取得した。
- 実際にドナー提供のために入院するとなれば、年間3日では必要日数をカバーできないかもしれないが、まずは社会貢献の一つとして骨髄ドナー提供への関心が高まれば良いと考えている。

ボランティア休暇の内容

- ボランティア休暇は、災害時緊急支援のためのボランティア活動に参加する場合、年間3日まで有給で取得可能である。
- 2018年に中国地方で豪雨による被害が発生した際には、29名の従業員がボランティア休暇を取得し、被災地支援を行った。岡山県にある同社の水島工場では、土砂を掻き出すために必要なスコップ等の備品を貸し出したり、飲料を提供する等して、従業員のボランティア活動を支援した。
- 2019年のサステナビリティデータブックに、ワーク・ライフ・バランス推進のための諸制度として、特別休暇制度について掲載した。これをきっかけとして、従業員への特別休暇の周知をさらに図りたいと考えている。

万一の備えとしての制度

- 積立年休制度は、失効年次有給休暇を最大40日まで積み立てることができ、従業員本人の私傷病、子どもの看護、家族の看護、災害などによる被災、不妊治療を事由として取得することができる。
- 従業員が裁判員に選定された場合は、公務に参加する日数を出勤扱いとする運用を行っている。従業員が公務に参加するような機会があれば、会社としても妨げにならないようにという考えから、2009年の裁判員制度の始まりと同時に運用を開始した。

労使で協力して、年次有給休暇取得促進の取組を実施

- 2019年の年次有給休暇取得率は85%であり、2016年以降、85～90%の高い水準を保っている。「年次有給休暇の取得は当然」という社内風土が醸成されており、不在時の業務フォロー体制にも配慮している。
- 事業所ごとに実態に即した年次有給休暇取得促進の取組を進めている。例えば、飛び石連休の間の取得や、夏季休暇としての計画的な取得、従業員本人や家族の記念日にメモリアル・デーとして年次有給休暇を取得すること等を推奨している。
- 労使で協力して、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでおり、年次有給休暇の取得や時間外労働の状況をもとに、適正な人員配置の検討や職場単位での業務量の調整などの工夫を行っている。